

中野区教育委員会会議録 平成23年第34回定例会

○開会日 平成23年11月25日(金)

○場 所 鷺宮区民活動センター

○開 会 午前 10時00分

○閉 会 午前 11時46分

○出席委員(5名)

中野区教育委員会委員長	山 田 正 興
中野区教育委員会委員長職務代理	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した事務局職員(10名)

教育委員会事務局次長	村 木 誠
副参事(子ども教育経営担当)	白 土 純
副参事(学校再編担当)	吉 村 恒 治
副参事(学校教育担当)	宇田川 直 子
指導室長	喜 名 朝 博
副参事(知的資産担当)・中央図書館長	天 野 秀 幸
副参事(学校・地域連携担当)	荒 井 弘 巳
副参事(特別支援教育等連携担当)	伊 藤 政 子
副参事(就学前教育連携担当)	海老沢 憲 一
副参事(子ども教育施設担当)	中 井 豊

○担当書記

子ども教育経営分野	落 合 麻理子
子ども教育経営分野	仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長	山 田 正 興
教育長	田 辺 裕 子

○傍聴者数 15人

○議事日程

〔議決案件〕

日程第1 第55号議案 中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正手続
について

〔協議事項〕

(1) 中野区学校支援ボランティア制度の推進について

〔報告事項〕

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

- ・ 11 / 19 桃園第二小学校開校90周年記念式典及び祝賀会について
- ・ 11 / 20 中野区災害医療救護訓練について
- ・ 11 / 20 いずみ教室運動会における学生ボランティアについて
- ・ 11 / 23 早稲田大学交響楽団メイプルコンサートについて
- ・ 11 / 23～24 緑野中学校生徒の職場体験受入れについて

(2) 事務局報告事項

- ①平成24年度予算で検討中の主な取り組み(案)について(子ども教育経営担当)
- ②平成23年度事業見直し内容(案)について(子ども教育経営担当)

中野区 教育委員会
第 3 4 回定例会
(平成 2 3 年 1 1 月 2 5 日)

午前10時00分開会

山田委員長

皆さん、おはようございます。

ただいまから教育委員会第34回定例会を開会いたします。

本日の出席状況は、全員出席です。

本日の会議録署名委員は、教育長にお願いいたします。

本日の議事日程表は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

さて、本日は「地域での教育委員会」が始まってから20回目の開催になります。議事に入る前に、地域の教育委員会について若干説明いたします。

この「地域での教育委員会」は、開かれた教育行政をより一層進めるために、年2回ほど地域センターなどに会場を移して教育委員会を開催しているものです。今までに、江古田、弥生、桃園などの地域センターで開催してまいりました。今年の7月19日から地域センターが区民活動センターになりましたので、本日はここ鷺宮区民活動センターで開催させていただきます。今後、さらに工夫を重ねながら、他の地域でも開催してまいりたいと考えております。

なお、会議の進行は通常のエグゼクティブ委員会と同じように進めてまいりますが、本日は会議を途中で一たん休憩し、協議事項「中野区学校支援ボランティア制度の推進について」に関して、傍聴されている方々のご意見をいただく時間を設けたいと思います。

その後、会議を再開し、いただいた意見を参考にしながら、引き続き協議をまとめていきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

なお、傍聴の方で協議事項であります学校支援ボランティア制度以外の発言を希望される場合については、すべての日程を終了し、閉会した後に若干時間を設けますので、そのときにご発言いただきますようお願いいたします。

それでは、日程に入ります。

<議決案件>

<日程第1>

山田委員長

日程第1、第55号議案「中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正手続について」を上程いたします。

議案の説明をお願いいたします。

副参事（学校教育担当）

第55号議案「中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正手続について」、お手元の資料の一番最後に「参考」という資料がありますので、こちらに沿ってご説明いたします。

改正する条例の名称は、中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例でございます。

改正する理由ですが、平成23年度10月28日に、平成23年度の特別区人事委員会勧告が出されました。こちらの勧告の主な内容として3点ございました。一つは職員給与が民間給与を上回っていて、公民較差を解消するために月額で平均842円、0.20%の給与を引き下げる改定を行うというものです。

2つ目は期末手当、勤勉手当は民間の賞与の支給割合とおおむね均衡しているため、現行のままとするということです。

3点目は、平成23年4月から改定の実施日までの期間に公民較差がございますけれども、それに相当する部分を今年度中に支給される期末手当の額で調整するという措置を講ずるという3点です。こちらの勧告を受けて、中野区幼稚園教育職員の給与改定について、関係規定の整備を行うというものです。

改定の概要です。資料として横判のA4の新旧対照表をご覧ください。

1点目は給料表の改正でございます。この資料に下線が付してあります。こちらを改正するものです。平均で月額842円の減額ということで改正するものです。

それから附則の改正があります。こちらも新旧対照表をお配りしていますので、ご覧いただければと思います。この新旧対照表附則の右側が現行、左側が改正案になっております。附則におきまして第1項でこの条例24年1月1日から施行することを規定しています。

2項で施行日前の昇格等の異動があった場合、異動した対象の職員について、この条例が施行した後に異動した場合との均衡を保つ必要がありますので、必要な場合は限度内において必要な調整を行うことができるという規定を設けております。

それから附則の3号から5号につきましては、平成24年3月に支給する期末手当に関する特例措置の規定です。平成23年の4月1日から施行日までの間の公民較差を是正するという規定です。3項につきましては、期末手当の額を定めている条例27条ですが、こちらの期末手当の額にかかわらず、平成24年3月の期末手当については、こちらに定める1号から3号までの額を減じた額で支給するという規定です。公民較差0.2%を調整することで減額の内容を定めております。

1号は新たに採用になった職員の規定です。裏面は、2号、全職員の平成23年6月に示教された期末手当を調整するという規定です。3号は23年12月に支給される期末手当と勤勉手当の調整についての規定です。4項につきましては、区の職員であった者等について、人事委員会が定める額で減額をするという規定を定めております。5項につきましては、育児短時間勤務を、承認を受けている職員の平成24年3月の期末手当の額について人事委員会でも定めるという規定をしております。

附則の6項は、こちらについて、必要な事項については人事委員会が定めるということで委任の規定を設けております。

内容につきましては、補足の説明は以上でございます。

山田委員長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

大島委員

人事委員会の勧告というのは平成23年度の給与について0.2%下げなさいとか、官民で較差があるからという勧告でしょうか。それとも24年度以降についての給与を下げなさいということでしょうか。その辺のことが整理されていないので説明をお願いします。

副参事（学校教育担当）

こちらの人事委員会勧告は平成23年度についての勧告でございます。

大島委員

そうしますと、施行日が24年1月1日からということですが、24年1月以降は表にある金額でというのはわかりましたが、23年度についてはどのように扱うということについて、どこかに規定があるのか、その辺をお願いします。

副参事（学校教育担当）

24年の1月1日以前のことにつきまして、先ほどご説明した附則において、0.2%の減額をしていくことで調整するということです。

山田委員長

ほかに質疑はございませんか。

飛鳥馬委員

人事委員会勧告の減額するのが0.2%という割合で842円減額と言われています。これは特別区の人事委員勧告ということですが、国会で問題になっている国の人事院勧告もありますし、都の人勧もあると思いますが、その辺は違いがあるかどうか。わからなければい

いですが、国と都と特別区でどうなっているかわかったら教えてください。

副参事（学校教育担当）

国、東京都の人事院勧告については手元に資料がございません。申しわけございません。

山田委員長

私から確認ですが、附則第5項第6号の「人事委員会が定める」というのは、人事委員会の定めたものをもって中野区の条例もそれに従うということの説明ということですね。

副参事（学校教育担当）

附則第5項第6号につきましてはおっしゃるとおりでございます。

山田委員長

ほかに質疑がございますか。なければ、質疑を終結いたします。

それでは、挙手の方法により採決を行いたいと思います。ただいま上程中の第55号議案を原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員賛成）

山田委員長

全員賛成なので、原案どおり決定いたします。

以上で、議決案件の審査は終了いたしました。

<協議事項>

山田委員長

次に協議事項に移ります。

協議事項の「中野区学校支援ボランティア制度の推進について」の協議を進めます。まずこのテーマに関する現状や課題等について事務局から説明をお願いします。

副参事（学校・地域連携担当）

お手元の中野区学校支援ボランティア制度の推進についての資料を説明いたします。

学校支援ボランティア制度につきましては、9月21日に要綱が制定され、この事業がスタートしているところです。おおむね2カ月を経過してしまして、多くはございませんけれども、ボランティアさんの登録等も進んでいる状況です。

6月に学校に調査させていただきまして、実際に学校で今ボランティアがどのような状況で入っていらっしゃるかという現状、また今後、学校でどのようなボランティア活動を欲しているかという内容等の調査をしています。このような内容のご紹介も含めまして、

この2カ月間で登録いただいた方の状況とか、この短い時間ではございますが、さまざまご要望、ご意見をいただいている内容をまとめまして、本日はご紹介させていただいて、ご協議いただければと思います。

それでは1ページ目から簡単にご説明します。1番として各学校におけるボランティアの現状です。今年の6月に各学校に調査し、いただいた回答内容をまとめたものです。

(1)番として活動内容別の状況、延べ人員です。同じ方が2日、3日やった場合はそれぞれをカウントするという形で、総計で9600人ほどの22年度のボランティアさんが各学校に入って活躍されたという形での調査が上がっています。

内容は、ボランティア制度に基づく3つの大きな区分、教育活動の支援で、学校内で行われた活動、教育活動の支援、学校外で行われた活動、また学校環境整備の支援ということで行われた活動と3つに区分させていただいて集計しました。

大きくは教育活動の支援で、学校内は42%、約4000人のご活躍いただきました。また、教育活動の支援で学校外が若干多くて52%でおおむね5,000の方がご活躍されたという調査結果が挙がっています。また、学校環境の整備は500人ほどで6%の方がご活躍いただいたという形の活動内容別に区分するとこのような状況が調査結果として挙がっております。

また右側、支援者別の状況です。こちらは延べ人員で基本数字としては9,600人ほどですが、どういった方が活動に従事されたかということで、一番多いのが46%の保護者個人のボランティア（支援者）としてのご参加で、こちらにあるような参加人数です。

また2番目としては、組織ということでPTAにお願いしてボランティア活動をいただいたということが36%ほどです。以下、地域の方、個人の方をお願いして、また町会等の地域の組織に支援をお願いしたという形で、支援者別の状況が調査の中から上がっております。

また(1)活動内容別、どういった内容のご支援をいただいたかをこの先1ページ、2ページ、(3)(4)(5)にそれぞれ棒グラフであらわしています。(3)は教育活動支援、学校内での状況で、一番多くご支援いただいたのが運動会、学芸会などの学校行事のサポートです。2番が学習の指導補助、3番が図書を読み聞かせ、4番が授業（ゲストティーチャー）と書いてありますが、こういった内容に多くの支援をいただいています。

2ページに参ります。学校外での教育活動の支援です。一番多いのが突出していますが地域でのパトロール活動に多くのご支援をいただいています。2番目が校外活動、見学等

の安全の確保、また3番目は地域のイベント等への引率の補助という形でご支援をいただいています。

また(5)番、学校環境整備の状況で、学校図書館の図書整備が一番です。2番目は学校内の花壇の整備、せん定等ということでご支援をいただいています。以下、こちらにあるような内容でさまざまなご支援をいただいているというのが調査の結果、あらわれています。

また、表の下2番目ですが、学校・園がボランティア活動で今後お願いしたい活動で上位3位までをこちらに記載しております。複数の学校からこのような形で、それぞれの授業補助、体験活動の補助、行事・式典等、さまざまな活動の中でボランティアを今後お願いしていきたいということでご希望をいただいています。

こちら3ページにクラブ活動、学校内での安全確保、環境整備等、それぞれについて学校からご要望をいただいています。

3番目として中野区の学校支援ボランティア制度ということで概要図をつけました。4ページの後についております。こちらで今回の学校支援ボランティア制度の大枠を示しています。この図の学校ボランティア制度という言葉が書いてあるその下に、学校からボランティアに直接に協力依頼という内容があります。中学校エリアと右側には地域の人材のところを双方向に矢印がございしますが、この部分が今ご説明した調査の内容という形の中で、多くの方が既に学校のさまざまなご協力をいただく中で、ボランティア活動が行われているという、双方向に矢印がいった部分が今回の調査の内容になろうかと思えます。

また實際上、このボランティア制度につきましては、登録を行って、その学校以外でもさまざまなところ、地域でご活躍いただくという登録制度も設けていますが、この登録をしなくても、今までどおり学校と地域で協力関係を築いていただいたのをさらに発展させていただいて、学校の支援をしていただけるということで、それに対する保険制度もボランティア制度の中で設けております。概要についてはお読み取りいただきたいと思えます。

3ページに戻りまして、4番の制度に基づくボランティアの登録状況です。この2カ月で30名のご登録を現在のところいただいています。男女の別、区内、区外の別はご覧のとおりです。年齢的には29歳までの方が11名で、60歳以降に6人、70歳代で3人、80歳代で2人という形で登録をいただいています。活動をご希望するエリアとしては、区内全域で活動したいというご登録の方、地域を限定して活動されたいという方、また学校を限定してという形で活動されたいという方、さまざまですが、ここにある数字の内容が現在のところ、ご登録をいただいている状況です。

また活動を希望する内容として、①から④まで記載していますが、先ほど各学校で今後ボランティアとして活動をお願いしたいというような内容と、こちらの登録いただいた方の活動を希望する内容、例えば一番上の学校教育活動の本の読み聞かせ、その下、クラブの活動の補助、総合的な時間、昔遊び等、そういった学校のニーズと活動を希望する方の内容も一致しているところが多くございまして、今後これを結びつけて、学校でさまざま活動していただけるように、スムーズな支援ができるような形でさらに制度を運用していきたいと思っています。

最後が4ページです。ここ2カ月間、制度をスタートした後にいただいているご意見、課題等について簡単にまとめてあります。

(1)学校とコーディネーターとの連携の強化です。今のところ、各学校長からコーディネーター、次世代育成委員がコーディネーターとなっていますが、ここへの要請につきましては、まだ数えるほどしかないという状況があります。漏れ聞くところによりますと、新しく次世代育成委員になられた方もいらっしゃるということもございまして、学校からコーディネーターへ協力要請をするというのがまだなされていないという状況もあります。

こういったところをさらに、コーディネーターにも働きかけて、学校のパイプを太くしていただく。そういった連携強化が図れるような機会の場の設定も事務局として考えていくべきだろうということで一つ課題として挙げております。

また登録制度の改善ですが、私どもの教育委員会で大学等へお邪魔して、ぜひこの制度にのった形でご協力いただけないかというお願いもしてまいっているところです。そういった中で、個人としてではなく、代表者、窓口となるような方の登録、団体登録という形と言えるかもしれませんが、そういった形の登録制度があったほうがより登録もしやすくなり、活用もされるのではないかといったご意見もいただきまして、この登録制度の方法につきましてもさらに検討していく課題だろうと認識しています。

(3)として各学校からの需要、特に大学生等を活用したいという学校のご要望につきましては、教育委員会として学校と大学との間に立って円滑に調整を行うために、こういった形のシステムが必要だろうかというようなところもさらに検討させていただいて、なるべく早期に学校のご要望にこたえられるような、そういったシステムもつくっていかねばいけないだろうということも課題として認識しています。

まだスタートして2カ月というところで、これからという制度ではございますが、今までいただいているご意見等を踏まえまして、課題についても幾つか挙がっていますので、

そういった点も踏まえまして今後、この制度の円滑な運営をしていきたいと思っております。

以上です。

山田委員長

ありがとうございます。それでは、学校支援ボランティア制度の推進についてご質問、ご発言がありましたらお願いします。

高木委員

2カ月で30名というのはいかにも少ないと思うのですが、中野区の人口が大体30万人ぐらいですので、老若男女入れても1万人に1人ぐらい、しかも半分区外の方というところかなり少ないですけれども、どのような広報活動をやっているのか。

例えば、説明会とか登録会みたいなものはやらないのかというのが1点と、次世代育成委員のコーディネーター研修というのが挙げられていると思いますが、具体的に平成23年度はどのような内容の研修をどのぐらいの期間でやったのかをお聞かせいただきたいと思っています。

副参事（学校・地域連携担当）

今まで制度立ち上げ後、さまざまな大学等にも行ったり、前からお話しいただいていますなかの生涯学習大学とか、今までお話をいただいているところへ足しげく通ったりという形でお話しさせていただいています。

また、今ご質問がございましたとおり、これに関する説明会も今後考えていかなければいけないと思っております。

またコーディネーター、次世代育成委員の研修等につきましては、発足後、10月に全体会という形で一回開かせていただき、その中では学校とのパイプが非常に重要ということもありまして、そのときには研修という形ではないのですが、職員と一緒に学校とか各地域の団体を回ってまずは顔づくり、パイプづくりをしていくということでお話をさせていただきます。

また、今年11月には学校支援ボランティアに関し担当からさらなる説明をさせていただきました。また12月につきましては、都のご協力を得まして、講師の方をお呼びして、地域とのかかわり合いですとか、ボランティアの学校からの要請に応じたコーディネーターの役割としての研修を催すことを考えております。

高木委員

正直に申し上げて、中野区で学校支援ボランティアを募集していますみたいなものが、私の目にもつかないので、もうちょっとポスターを張るとかとしないと、潜在的にボランティアをしたいという方は多いと思うんですよ。

ただ、なかなか広く浅くの部分がちょっとできていないのかなという感想が1点と、次世代育成委員自体はスキルがある方を採用しているわけではなくて、地域のコネクションのある方を採用していると私は理解していますが、例えば文京区でこういった事業をやる時には、文京学院大学と連携して、10回ぐらいのきっちりした講座というか研修をやっけて動いているんですね。

走り出しながら考えてもいいと思うんですが、単発でこつこつやっても、多分コーディネーター機能はつかないと思うので、そうなるとちょっと難しいなというのが正直な印象です。予算の関係もあると思いますが、任命したからやってくださいではなくて、もう少しきちんとした研修をやらないと、多分コーディネーターとしては機能しないのではないかと思います。

副参事（学校・地域連携担当）

教育だよりのほうで広報させていただいているのが1点ありますが、今月22日付でボランティアセンターの情報誌にも載せたり、教育だより以外でも広報のほうにも12月にまた掲載したりとか、なるべく小まめにPRは今後も打っていきたいと思っております。

また、コーディネーターになってもらいます次世代育成委員の研修につきましても、より計画的に進めていかなければいけないと認識しておりまして、今後さらにスキルアップしていただけるように、研修等についてもより計画化して実施していきたいと思っております。

山田委員長

ほかにご質問はありますか。どうぞ。

飛鳥馬委員

登録の人数について、続きになりますが、この円グラフを見ると、登録人数が少ないというのは、そんなものかなと思います。それから今実際にやっているボランティアの方は保護者とPTAが圧倒的に多い。ですから、保護者、PTAの方が出してくれなければこういう30数名という結果だろうと思うのです。ということで、もう少し詳しく見れば、保護者・PTAの方は登録しないけど、ふらっと、やってあげますよという人が多いんだろうと思うんですね。その辺のところを数字であらわすときに、こんな少ないのか、どうなっ

てしまうのだらうと考えるというか、もう少しそこを細かく何らかの方法で解決していくことが必要だらうと思います。

保護者の方は、ボランティアは今までどおりやりますが、そんな研修を受けるほどのことではありませんよと。研修を受けるとか余りシステム的にやっていると、縛られるのはちょっと、というのがあるかもしれない。その辺をどうするかが一つあります。

もう一つは、私も意外なところで、皆さん、どうお考えかわかりませんが、今までボランティア、マスコミもそうですが、団塊の世代が定年ですよ。みんな60過ぎて何もやることないからやってくれますかみたいなことが溢れていたわけですよ。

ところが、ふたをあけたらそうじゃなかった。そんなに応募者はいない。そこまで声が届いていないのかどうかわかりませんが、この制度そのものの趣旨というか、掘り起こしが足りないのかどうかわからないけれども、この数字を見る限り、非常に少ないですね。

という、今、中野でやろうとしている「地域とともに」という、子どもたちを育てるそのところはPTA頼りになってしましますが、非常に大事なところで、もっともっと掘り起こすというか、PRするというか理解していただく。そのことがないと、この制度そのものが怪しいのかなという気がするので、もっともっと工夫する必要があるのかなと思います。

副参事（学校・地域連携担当）

今、委員におっしゃっていただいたとおり、この制度の浸透というのがまだまだ足りないと思っているところでして、さまざまな機会を通じて、地域にもお話しさせていただいたり、保護者様にもお話しさせていただいたりしながら、制度のご理解をいただいて進めてまいりたいと思います。

この制度は立ち上げに当たるポイントとしましては、今まで学校と地域の中でボランティアという形でうまくやっていた部分につきましては、今までどおり継続していただきたいということも強調しながらこの制度をつくったという点もございます。そこをカバーすることで、より学校が地域の方にお話ししやすくするために、保険制度のような、今までなかったものも備えるということで制度設計もしてきたところでございまして、より広い範囲でご登録いただきながら展開していくことも必要になろうかと思っておりますので、そういった制度の浸透、より丁寧な説明をさらにしていきたいと思っているところでございます。

山田委員長

ご質問、ございますか。

高木委員

飛鳥馬委員が指摘されたように、ボランティアをやっている方は各学校でやっているのですよね。保護者・PTAの方もそうですが、1ページ目の表を見ると、例えば町会と地域で428人、地域の方も756人、学生個人でも335人、登録したものの10倍20倍30倍の数が入っていますね。ですから、各学校がこのように機能していく分については、そこにどうこうしろと教育委員会から言っても、各学校がやりにくくなるだけです。

もちろん保険の適用とかはいいと思いますが、それでも入っていただけないというのは、言いにくいのですが、今やっている方から見ると魅力がないのか面倒くさいのか。わからないのですが、ただ現状で、各学校のボランティアが機能しているのであれば、足りない部分を教育委員会のほうで開発というか、供給するような形になるのかな。

必ずしも区内の方でなくてもいいと思うんですね。近隣の大学で教職課程の学生もちょっと集めてきて、最近、昇任されてまだコネが少ない校長先生とか、他区から来た方に教育してあげるとか、そういうことのほうが学校には喜ばれるのかな。

先ほどボランティアセンターというお話もありましたが、もうボランティアセンターに行くような人はやっているのではないかなと思うんですよ。ですから、現状、やっていない方を耕すようなことをされる。最初にボランティアをやろうというのは踏み出しが、取っ付きやすさがすごく重要だと思いますので、先ほど説明会とか言いましたが、そういうのができないかなと思います。

副参事（学校・地域連携担当）

既に学校のほうでさまざま活動されている方は、余り登録してしまってほかでという話になると、学校では、自分のところでぜひ活動していただきたいといった思いも働く部分もあろうかとは思いますが。そういったこともございますけれども、ボランティアをやられている方で、より広範囲で活動されている方も当然いらっしゃると思いますので、その辺は制度の浸透のお話がまだ足りない部分も、スタートから2カ月ですけれども、足りない部分もございますので、そこはさらにしていきたいと思っています。

またもう一点いただきました、今までにないようなパイプづくり、中野区内を問わず、今までお付き合いのある大学にまだ行き切れていない部分もありますので、そういったところにも精力的にこちらからご協力を願うという形で、さらにパイプづくりをする。今までにない足りない部分、新しいニーズにこたえられるように、積極的にそういった形での

制度の説明とかPRに、今後もっと力を入れていきたいと思っております。

山田委員長

会議の途中でございますが、このテーマに関して傍聴人のご意見をいただくために、ここで一たん会議を休憩し、傍聴者への時間をとりたいと思います。

それでは定例会は一たん休憩といたします。

午前10時40分休憩

午前11時06分再開

山田委員長

それでは定例会を再開いたします。

引き続き各委員から学校支援ボランティア制度の推進についてご質問、ご発言がありましたらお願いします。

大島委員

学校支援ボランティア制度をつくるかどうかということについては、ずっと以前から教育委員会でも検討していましたが、発足しようということになりましたが、今、皆さんのお話を聞いてもそうですし、私も頭の隅では、根本的な疑問がないわけでもなかったわけです。

というのは、今の皆さんのお話にも出てきましたが、学校ごとにその学校のPTAとか保護者にお世話になっているという方々。だから、学校のことをやりますという方とか、地域の方でその学校に愛着があるということで、学校ごとにすごく学校とのつながりが濃いので、その学校を愛していて、いろんなことをやってくくださるという形で、実際に支援が行われています。また、多分どの学校でも多かれ少なかれそういうことがあって、逆に言うと、さっきお話があったように、全く知らない人がいきなり入ってきて、不審者ではないけれども、そんなに信頼してない人が来るのがどうなのかという疑問がある。根本的にそれぞれの学校につながりのある人たちが支援していることで足りるんじゃないの、そのほかの人を必要としないんじゃないのという疑問もないわけでもないです。

でも一方では、新しく来られた校長先生がまだ地域の方とのつながりがそれほどできていないという状況もあるとか、もうちょっと専門的なのとか、得意分野を持っている方で何かクラブ活動、スポーツ指導などで専門得意分野を生かしたボランティアの必要性もあるかもしれないし、学校単位でそれぞれ今やってくださっている方以外に、もうちょっと広く人材を求めてというニーズもあるんじゃないか。もちろんその前提でこの制度を始

めたので、ただ難しい面、どのように推進していったらいいんでしょうかというお話もあり、私もどのようにしていったらいいんだろうかと考えているところです。

やはりニーズはあるだろう。やりたいと思っていらっしゃる潜在的なご希望のある方もあるだろう。そこを不審者というようなことではなくて、学校との信頼関係もつくりながら、広くあるいは1つの学校ということにかかわらず、ある面で発揮する場所を学校で発揮していただく形のボランティアとか、いろいろ考えられるのではないか。これからもう少し検討していきたいと思っているところでございます。

高木委員

私は今、小学校3年生と中学校1年生の子どもがいるのですが、夏休みに夜間パトロールといって1時間、ほかのPTAの人と一緒に回ったかなとか。10月の朝、交差点で30分ぐらいパトロールで立ったかなとか。そういえば先週の日曜日は妻が学校のお祭りで、半日間フランクフルトを焼いていたなと思い出したんですよ。それが学校支援ボランティアかと言われると、ちょっと違和感がありますよね。

でも、そういうのも保険がありますよというイメージがあるので、そういうのがいいかどうかわかりません。例えばAコース、Bコースなんて、Aコースは運動会の受付とか朝のパトロールとか、気軽にちょっと登録していただいて、万一の場合は保険が出ますよという形。

例えば、Bコースはなかなか地域の人材だけでは難しい教育の補助。鷺宮の地域は豊富なので大丈夫だと思いますが、あるいは少し海外経験のある方に来て話をしてもらいたいというのはなかなか地域だけでは難しいので、そういうのは少し教育委員会で、例えば、今は募集したものが供給ですが、各学校のニーズを少し反映して、こういう人材を募集していますよ、みたいのをホームページに出すとか。

あとお金がないのでちょっと難しいかなと思いますが、学校支援ボランティアのピンポイントの募集を刷り物とかで区報、ただ教育委員会も予算がなくて難しいと思いますが、A4版1枚でこの2カ月ぐらいにこういうのがありますよなんてお知らせできると、もっと集まってくるかなと思うんですね。

ですから、非常にいい現場のご意見が聞けたので、各学校や地域の方が使いやすい、参加しやすいように走りながら考えるというのは良策なのかどうかわかりませんが、常にご意見を聞き、進めていければと思います。あと、ポスターぐらい予算を確保して、ちょっと格好いいのを作って、何月何日に説明会をやっていますよ、みたいなのができればぜひ

やりたいなと思います。

山田委員長

次長、どうぞ。

事務局次長

傍聴者の皆様方のご発言とか委員各位のご発言等、担当の副参事の発言等を踏まえて、教育長ご発言の前に、私から事務局として若干整理した内容で発言させていただきたいと思います。

大きくは3点になると思いますが、まず学校支援ボランティア制度の概念図をご覧くださいのですが、役所がつくるペーパーというのは名前を含めてかたいものになってしまします。これはお許しをいただきたいと思います。

ここに学校支援ボランティア制度とありますけれども、そのすぐ下に双方向の矢印で、学校からボランティアへ直接協力依頼をして、現に協力をしていただいている姿・形・内容等がこれをあらわしています。これをもう少しやわらかく申し上げれば、学校活動のお手伝いを現にいただいている方々、こうした方々のことを基礎システムの中で考えれば、そうした方々が安心して継続してそのご協力、お手伝いがこれからも続けられるように、このボランティア制度の中では、登録をしなくても、下にございますように、ボランティア保険に加入して、何かがあったときはこの保険の適用を受けることができる。そういう意味で1つの制度をつくっております。したがって、登録の有無にかかわらず。そのことを1つ、まずご理解をいただきたいと思います。

それから2つ目としては、右側に四角でそういう活動が現に行われていない場合、学校が新たな教育活動等で人材等を必要としているといった場合で右側をご覧ください。これも要約しますと、学校が必要とする新たな人材の発掘・確保とその方々の活躍の機会・提供のため、登録制度を設けている。そのために先ほど来お話もございましたが、区内及び他区人材として大学・専門学校・企業、NPO団体など、こうしたところに積極的に働きかけをして、個人登録制度ではなくて団体等のご要望もあるようですが、そうしたことを至急に検討して、こういったことも教育委員会、子ども教育部の役割として、このあたりはしっかりと受けとめていく必要があるし、そういう意味での人材登録等の・への改善を図っていくことが必要になってきていると今感じております。

最後にもう一点、コーディネーターのお話もございました。私は実は今この立場にいる数代前に社会教育関連の生涯学習の担当参事をやっております、先ほど休憩中に発言さ

れた傍聴者の方などはよく存じ上げているのですが、その際には現在の次世代育成委員、青少年委員から制度改正になるその只中におりました。

そこで感じたことは、あの青少年委員時代に社会教育主事が非常に深くかかわりを持って、皆さんのバックに見え隠れしながらご支援申し上げてきた、そういう事実があったということを今思い出しております。

現在の次世代育成委員と社会教育主事、実は教育委員会事務局、子ども教育部という組織になった過程で、学習スポーツ分野は健康福祉部のほうに移っておりまして、このあたりのかかわり方が従前よりも薄まってしまっているのではないかとということを今感じたところでございます。

そうしたところでもう一度我々も見直し、考え直して、どう我々にご協力を、これは同じ区役所内の話ですのでご協力がいただけるかといったこともあわせて考えていく必要があると感じたところです。

以上です。

山田委員長

教育長、どうぞ。

教育長

いろいろご意見をありがとうございます。発足して2カ月で登録は30人ということですが、どうしても数だけで見てしまうところがありますが、私が懸念しているのは、登録を有為でしてくださった方々が、きちんと活動に結びついているのかどうかということが一番のポイントではないかなと思っております。

その辺をうまく教育委員会で学校とのつなぎ役をしたり、あるいは次世代育成委員さんと学校との関係の中で、そういった方々が活動に結びつけたりしていくことをきちんと見守っていかなければいけないなと思っていただいております。

またPRの話がありましたが、一般の区民の方々にPRするのはもちろんですが、学校の先生方、校長先生だけではなくて、組織の中で一般の教職員までこうした制度があつて、こういう使い方、というと失礼な言い方ですが、活用の仕方があるんだというようなことも理解してもらわないと、なかなか推進できないなと感じています。

傍聴者の発言で、八中と鷺小の話が出ましたが、学校の教職員が今までやっていたことだけれども、それを地域の方々にやっていただくことによって、教職員は別のところに力を発揮することができるようになって、結果としては教育活動がすごく充実していくこと

になるということを一一般の教職員も理解してもらった上で、自分たちがボランティアを受けとめて、自分たちの教育活動が充実するということを考えてもらえるようなところまで周知していかないと、なかなかこの活動が進んでいかないなと思っております。ですので、そういうところをこれからも皆さんのご意見を聞きながらやっていきたいなと思いました。

山田委員長

ありがとうございました。この学校の支援ボランティアですが、世に出るまで2年以上の歳月を経て9月に世に出たわけですけれども、教育委員会は非常にPRが下手ですね。これは前々からでございまして、先ほど次長がおっしゃったとおり、今までずっと協力していただいた方々はそのま学校ニーズとマッチングしていますから、それはそれとして、ただ学校が新たにこんなことをやりたいという声が上がったときに、地域で人材が不足した場合に、それを発掘して教育委員会の名のもとで登録していただく。そんな制度にする。

一つの大きな悩みは教育長がおっしゃったように、教職員はなるべく子どもたちの教育に力を注いでもらいたいというのが本筋にあるわけです。そういった理解を私たちがきちんと発信してこなかったということが今日はよくわかりましたし、私たちの反省点であります。もう少し丁寧に区民の方々にご説明させていただいて、ボランティアが根付いて、地域の学校であるということをもう一度認識していただきたいということで私たちもこの制度を大切に思っていますので、今後ともよろしくお願いします。長時間ありがとうございました。

<報告事項>

山田委員長

では、報告事項に入ります。

<委員長、委員、教育長報告事項>

山田委員長

まず、委員長、委員、教育長報告です。

私から、前回11月18日、第33回定例会以降の主な委員の活動について一括して報告いたします。

11月19日土曜日、桃園第二小学校開校90周年記念式典祝賀会がございまして、高木委員、教育長にご出席いただきました。

私からの報告は以上です。各委員から以上の報告につきまして、補足質問、ご発言があ

りましたら、お願いします。

私から1点追加いたします。

11月20日日曜日、災害医療救護訓練が第10中学校で開催されました。東部地域の皆さん方、14防災会が集まりました。今年は3月11日に大震災があった関係もあって、例年より参加者が多く、300名を超えた参加ではなかったかなと思います。

1番目は田舎の消防署から家具の耐震に対するの取り付け法の確認、がれきから人を救出するためのいろいろな方法、救急措置といったことを防災会の皆様方と一緒に勉強させていただきました。2番目は医師会が中心となった医療救護訓練を行いました。

医療救護訓練ではトリアージという名前を聞いたことがありますが、重症者をいかに判定していくかということです。多くの方たちが避難所に来られますが、医療ニーズがどこにあるのかということのを的確に判断していく手法をトリアージといいます。最近ではフライトトリアージと呼ばれますが、軽症の人、例えば歩ける人は軽症に入れる。手を振ってください。手を振れる人は軽症になるという形で進めています。

ただし、軽症の中にもぜんそく発作でゼーゼーやってすごく大変だということもありますが、それらの人は重症ととって、医療ニーズが高い人たちは場合によっては後方の医療施設に送るということですが、実際には後方に送る手段をどのようにするかということも課題です。まず救急車は来てくれないので、どのように運ぶのかという疑問も出てまいります。

そういったことで年に2回防災訓練。9月に総合防災訓練、11月には医療救護訓練が2回ございます。恐らく各地区で防災訓練に参加できるのは7～8年に1回ぐらいになるのかなと思います。防災会とはどういうものですかということで参加した方々にはいろいろなところで習得していただいて、また地域に帰って災害について地域に広めていっていただきたいと考えています。

私からは以上です。高木委員からお願いします。

高木委員

委員長からご紹介がありました桃園第二小学校開校90周年の記念式典と祝賀会に教育長と一緒に出席しました。記念式典は5～6年生が代表で列席していましたが、記念式典中、微動だにしない、きちんとしていて感銘を受けました。

また、90周年記念の歌ということでそれぞれ卒業生の作曲、作詞で、「私達は桃二の子」という歌が披露され、非常に元気よく子どもたちが歌っておりました。その後の祝賀会で

P T Aの方も歌ったのですが、ちょっと子どものほうが勝っていたかなという気がします。祝賀会も非常に盛大で90周年ということでたくさんの方が参加されてにぎにぎしく行われました。卒業生のプロの歌手のスペシャルコンサートもあり、非常に楽しみました。

翌20日は私がボランティア活動という授業を担当していますので、学生と一緒にいずみ教室、中野区とボランティアの方が一緒にやっている知的障害のある方の生涯学習の活動の運動会のお手伝いをしてきました。今回はボランティアということで少し協力させていただいたのですが、例年10数人、私どもの授業の一環として学生が参加するのですが、今年は履修者が少なくて3名で人手が足りないので、私も学生と一緒に玉入れの棒を運んだり、パン食い競走の棒を持ったりして、次の日に体が痛くなりました。

昨日、今日と地元の緑野中学校の生徒の職場体験を私ども国際短大で受け入れております。ちょっと話を聞いたら、標準服を着て座った生徒が、旧丸山小学校のときに、私どもの学生の児童英語の授業を受けたことがあるので希望したということです。5～6年続いているので、やっと定着してきたかなと思っております。

私からは以上です。

山田委員長

飛鳥馬委員からお願いします。

飛鳥馬委員

特にございません。

山田委員長

教育長、お願いします。

教育長

11月23日勤労感謝の日ですが、昨年からはまりました早稲田大学オーケストラによるメイプルコンサートがZEROの大ホールであり、聞かせていただきました。去年からは始まり2回目ですが、早稲田大学の側が非常に熱心で、ぜひこれからも継続してやらせていただきたいというラブコールがありまして、たまたま警察大学校の跡地に今後早稲田大学も進出してくるといふことでもありますので、私たちが大事にしたいなと思っています。

オーケストラもプロと思われるようなすごく実力のある演奏で、ほとんどZEROのホールが満席になるぐらいいっぱい、これからこうした活動が継続的に続けられるといいなと思いました。

以上です。

山田委員長

ありがとうございました。各委員からの発言、報告につきまして、何かご質問、ご発言はございますか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

ないようですので、事務局報告に移ります。

<事務局報告事項>

山田委員長

1 番目、「平成 24 年度予算で検討中の主な取り組み（案）について」並びに事務局報告の 2 番目、「平成 23 年度事業見直し内容案について」は、互いに関連する内容ですので、一括して事務局から報告を受け、その後一括して質疑を行いたいと思います。

それでは事務局からの報告をお願いします。

副参次（子ども教育担当）

それではまず平成 24 年度予算で、検討中の主な取り組み案について教育委員会事務局所管部分を中心にご説明いたします。

お手元の資料をご覧ください。この取り組みは平成 24 年度予算編成で検討中の事項のうち、新規拡充廃止など、区民生活への影響が想定される主な取り組みにつきまして、現在の検討状況を区民にお知らせするものです。

12 月 5 日に発行の区報、それから区のホームページに掲載を行いまして、その後、区民との意見交換として区民と区長との対話集会を 12 月 8 日の夜間に予定しています。このほかに 11 月 24 日から 12 月 15 日の予定で郵便、ファクス、メール等により区民からのご意見をいただきたいと考えています。

まず 1、検討中の主な取り組み項目です。10 カ年計画の四つの戦略、震災等その他、3 つに区分してお示ししています。まず(1) 4 つの戦略のうち①まち活性化戦略では、ご覧の 6 項目、②の地球温暖化防止戦略ではご覧の 2 項目を掲げてございます。

次に 2 ページをお開きください。③の元気いっぱい子育て戦略では 4 項目を掲げております。このうち教育委員会事務局の所管は 2 項目です。まず 3 の特別支援教育環境整備では、特別支援学級の整備工事等を行うことも検討しています。

次に 4 の中野中学校校舎建設工事では、中央中と九中の統合新校でございます中野中学校の校舎、体育館、プールを現中央中学校の位置に建設する改築工事を行うことを検討しています。④の健康・戦略ではご覧の 9 項目を掲げています。

また 3 ページをご覧ください。(2)震災対策等として 9 項目を掲げています。このうち 1

及び3の2項目が教育委員会事務局に関連する項目です。まず1の区有施設耐震改修では、この対象は区立中学校の校舎、体育館が含まれていますが、区有施設の耐震改修を早期に完了することを検討しています。

次に3の谷戸小学校改築工事では、既に着手している谷戸小学校東校舎の改築工事を進めていくものです。

(3)その他として3項目を掲げております。

(4)の事業見直しについてはこの後、「平成23年度事業見直し内容(案)について」により説明させていただきます。

2の区民と区長の対話集会ですが、先ほどご説明しましたように、12月8日午後7時から区役所7階会議室で行う予定です。

それでは、次の「平成23年度事業見直し内容(案)について」をご説明します。お手元の資料の1ページをご覧ください。

さきの第29回定例会でご報告した「平成23年度事業見直し方針」に基づきまして、すべての事業について点検・見直しを行った結果をご報告するものです。全体の総括表として、各部(室)、もとの見直し項目数と平成24年度から27年度までの財政効果を試算した結果を記載しております。

さらに今回の見直し内容案では、全体で76項目、平成24年どの財政効果は7億1,586万円余となっております。

子ども教育部・教育委員会事務局では16項目、平成24年度の財政効果は4,202万円ですが、教育委員会事務局分に限りまして2,800万円余となっております。

2ページ、2の人件費の削減の上の表をご覧ください。2024年度は全体で、平成23年度比で60人削減することによりまして、5億5,961万円余の財政効果を見込んでおります。

また、職員2,000人体制の計画を1年前倒しして、平成27年度については職員数2,000人を達成するものとしております。

次の3の平成27年度までに売却する予定の施設用地では、平成27年度までに10カ所の施設等の用地を売却する予定です。売却収入は各基金への積立を予定しております。

それでは、教育委員会事務局所管部分についてご説明します。8ページをご覧ください。いずれも検討中の内容です。

まず、社会科見学・遠足代公費負担ですが、平成25年度から廃止するものです。就学援助につきましても、平成24年度から対象者の認定基準を見直すとともに、学用品費等の支

給を見直すものです。また、あわせて私立小・中学校在籍者への支給を廃止するものです。

続きまして、学校用務業務についてですが、平成 25 年度から委託をして職員数の削減を図るものです。

肢体不自由特別支援学級ですが、平成 26 年度から廃止するとともに、重度重複障害児を対象とする事業を創設して、廃止後の施設を活用してその事業を行うものです。

常葉少年自然の家ですが、平成 24 年度から廃止して、体験学習・移動教室について実施場所や内容等を学校が選択できる制度を導入するものです。

事業見直しの内容についての説明は以上です。

なお、17 ページには参考として中野区の一般財源の推移として、平成 12 年度から 22 年度までの決算額と平成 23 年度から 27 年度までの推計を棒グラフで掲載しております。

また、下の折れ線グラフは、平成 23 年度から 27 年度までの一般財源の推計について、平成 22 年度、これは平成 23 年度の予算編成時に行った推計を、東日本大震災あるいは円高等の影響を踏まえまして、平成 23 年度に下方修正したことを示しております。修正したものは下の折れ線グラフです。

ご報告は以上です。

山田委員長

ありがとうございました。それでは、ご質問がありましたらお願いいたします。

大島委員

学校用務業務の職員数を減らすというのがあったのですが、いわゆる用務をする方の数を減らすと、学校用務は円滑にいくのか。例えば、先生方にまた付与的な業務がふえるようなことにはならないのかとちょっと心配になったんですけどもね。

副参次（学校教育担当）

こちらにつきましては、用務業務については委託化を進めるということで、学校においての用務業務のレベルが下がってしまうとかというようなことが起きることは全く想定しておりません。用務は民間の委託によって合理化していくことも含めて検討しております。

教育長

用務の業務につきましては、マニュアルも作成しておりまして、定型的なものとして私たちは認識しております。その部分については民間の事業者で質を担保したものが提供できると考えておりまして、一般の学校の教員の負担がふえるとか、そういうことは考えておりませんで、反対に労務管理みたいなところの重荷というのはなくなると考えています。

山田委員長

ほかにご質問はございますか。

私からですが、最後の参考を見てみますと、行財政5カ年計画の前の段階ですかね。プラス基金が欠乏した時期があったのだらうと思いますけれども、少しずつ基金を積み立てていってはいますが、その下のものになると、累計でも661億の試算がここで20億減っているわけですね。そういったこともあって今回すべての事業を見直して、今のような話が出ていると思いますが、この基金というのは、今はどのぐらいあって、どのぐらい来年度予算で使ってどのぐらい残るものなのでしょうか。

事務局次長

直接的にこの一般財源の不足に伴って、ここに年度間で調整するための基金は財政調整基金というのがございます。この財政調整基金を23年度もやはり予算が組めないということから、取り崩す予定で予算上36億円ぐらいだったと思いますが、入れてございます。その結果として、23年度末には140数億の財政調整基金が残ることになります。

ただし、この中には定年退職者等の退職者が急増する時期がもう既に来ておりまして、それらに対していわゆる一般財源を一定程度は毎年そこに投入できるけれども、これをオーバーフローした部分についてまで一般財源を投入してしまうと他の施策に影響を及ぼしてしまうということから、事前にそのオーバーフロー分を財政調整基金として積み立てております。その基金を取り崩す。あるいは、学校施設の改修等のためにやはり毎年5億円程度は取り崩して、そちらにあてるといったような計画を持っておりまして、これを除くと、その年度間の財源不足調整にあてられる財政調整基金残高は、本年度末をもって130億ちょっとということになります。

それでこの下の参考の吹き出しをご覧くださいますと、今回23年度、実は640億という一般財源の収入があると見込んでいたものが、約11億円減じて629億程度になってしまうだろうと見ているわけです。ここが今回の新しいスタートラインになります。

その一方で、真ん中に650億円という点線が引いてあります。中野区の体力に合った、なおかつ必要な施策を展開するために必要な一般財源の基準と申しますか、その額を中野区では650億円と見込んでおります。

この650億円に対して今回の新たな推計によれば、27年度に至ってもその650億円の一般財源収入に到達しないという表でございます。これに対して130数億しか財政調整基金が残っていないということがどういうことをあらわすかというのは、実はこのグラフだけ

では見えない部分を今、私が説明させていただいたものです。

したがって、相当な歳入確保の努力と、歳出削減をしていかない限り、非常に困難な事態です。実は上のグラフには、これは当局があえて出していないのかどうかは別にして、中野区が危機的状況に陥ったのは、この前年度の平成 11 年度でございます。

要するに収入した一般財源で経常的な経費に充当して、それが足りないという事態に陥ったのはこの平成 11 年度でございます、この時代に実はこれを見る限り逆戻りをしているのではないかというおそれがあるというものです。

山田委員長

ありがとうございます。区長にお目にかかる、いつでもお金がないとおっしゃるので、やはりお金がないんだなと思っております。

震災の対策のところは何点か。もちろん区有施設の耐震改修とか耐震化促進とかいろいろ出ていますが、区民の安全という意味ではすごく大きなものだと思います。震災対策は学校施設が今やった小学校が大幅な改修工事をやっていますし、その前の保育園の耐震なんか大変な事業ではないか。この辺の見込みはどうなのでしょう。これは 4 点ぐらい挙がっていますが、耐震というのは非常に大切な問題ではないかと思えますけれども。

事務局次長

私から答えさせていただきます。例の 3・11 後の中野区の震災対策に絡んで、「中野 2011」という考え方を整理したものの中で、学校・保育園等のいわゆる耐震改修につきましては、これまで例えば民営化等に伴って、中野区の施設ではなくなるといったものについては対象外にしていたのですが、そういったものもすべて含んで早急に耐震改修を行っていかうということで、現在そういう意味で内容の精査、整理を行っている最中です。

どんなに遅くとも恐らく 27 年度ぐらいまでには、耐震改修工事は必要な全件について済ませるということで今、方向を定めて検討している最中と私どもは理解しております。

山田委員長

ありがとうございました。ほかにご質問、ご意見はございますか。

非常に財政が厳しい中で、次年度の予算に向けての事業の見直しというところで今、案が示されているわけですが、何としても教育委員会としては、教育委員会としてのお金を何とか確保したいという私たちの主張ですが、頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

ほかには報告事項はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

山田委員長

以上で本日に日程をすべて終了いたしました。ここで傍聴の皆さんに12月の教育委員会の開会予定についてお知らせいたします。

来週12月2日金曜日は、議会の日程の関係で教育委員会は休会となります。

再来週12月9日金曜日は、午前10時からいつものとおり、区役所5階の教育委員会室で教育委員会の会議を開催します。

12月16日金曜日は、平和の森小学校訪問と児童との対話集会のため、教育委員会の会議はありません。

12月23日は祝日、12月30日は年末にあたりますので教育委員会は休会となります。

したがって、12月の教育委員会の会議は12月9日の1回のみとなります。

これをもちまして、教育委員会第34回定例会を閉じます。

午前11時46分 閉会